

2019年1月17日

各 位

会 社 名： ノーリツ鋼機株式会社
代表者名： 代表取締役社長 CEO 岩切 隆吉
(コード：7744 東証第1部)
問合せ先： 取締役 CFO 山元 雄太
(TEL：03 - 3505 - 5053)

当社の連結子会社である株式会社ジーンテクノサイエンスにおける
株式交換による株式会社セルテクノロジーの完全子会社化及び
子会社の異動に関するお知らせ

ノーリツ鋼機株式会社（以下「当社」）の連結子会社である株式会社ジーンテクノサイエンス（以下「GTS」）は、2019年1月17日開催の取締役会において、2019年4月1日を効力発生日として、GTSを株式交換完全親会社とし、株式会社セルテクノロジー（以下「セルテクノロジー」）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を実施することを決議し、本日、セルテクノロジーとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換については、GTS及びセルテクノロジーそれぞれの臨時株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けることを前提としております。

また、上記の承認を受けることを前提として、GTSが当社の子会社から外れ、持分法適用関連会社に異動することが見込まれます。

I. 子会社における株式交換

1. 本株式交換の各社における位置付け

当社は、ものづくり事業、ヘルスケア事業、創薬事業、シニア・ライフ事業及びアグリ・フード事業を主な事業として営んでおります。創薬事業については、2013年10月に、心臓内幹細胞を用いた再生医療等製品の開発を行う株式会社日本再生医療（以下「JRM」）を設立したことを皮切りに、当社グループにおける成長領域の1つとして事業を展開しております。

当社の創薬事業における子会社の1つであるGTSは、我が国のガイドラインに則った国内第1号のバイオシミラー（バイオ医薬品における後続品）上市の実績を持ちます。当該事業で培われた抗体技術を活かして、当社グループの創薬事業と協業しながら、バイオ医薬品及び再生医療分野における医薬品開発を行っております。

一方、セルテクノロジーは、歯の内部に存在する歯髄と呼ばれる細胞を用いた幹細胞の製造技術を確立し、この歯髄幹細胞を利用した新しい医療技術や再生医療等製品の開発及び開発支援を行っております。

再生医療の実用化には、幹細胞のリソースを如何にして安定的に確保できるかが事業展開の成功における重要な要件となっております。しかしながら、現在の再生医療においては、

幹細胞が入手困難であることが大きなハードルとなっておりました。これに対し、同社の扱う歯髄幹細胞は脱落乳歯等から容易に採取可能であることや、他の幹細胞と異なり骨、軟骨および神経細胞に分化し易い特徴を有している等、従来の幹細胞では治療が難しかった疾患への効果が期待されます。

当社は、GTSによるセルテクノロジーの完全子会社化により、JRMの持つ小児由来の心臓内幹細胞及びセルテクノロジーの持つ乳歯から採取する若年由来の歯髄幹細胞に関する蓄積された知見が、今後、複数の幹細胞を安定的に採取・保管・提供するプラットフォームの確立等、当社グループにおける幹細胞を用いた再生医療領域における更なる事業の発展に資するものと期待しております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2019年1月17日
本株式交換契約締結日（両社）	2019年1月17日
臨時株主総会基準日公告日（GTS）	2019年1月17日
臨時株主総会基準日（GTS）	2019年2月1日（予定）
本株式交換承認臨時株主総会開催日（両社）	2019年3月12日（予定）
本株式交換の効力発生日	2019年4月1日（予定）

(注1) 上記の日程は、GTSとセルテクノロジーが協議し合意の上、変更される可能性があります。

(注2) 本株式交換は、GTS及びセルテクノロジーのそれぞれの臨時株主総会決議により本株式交換契約が承認されることを条件としてその効力が発生します。

なお、セルテクノロジーは普通株式とA種優先株式を発行しておりますが、同社の定款上、本株式交換は種類株主総会を開催せずに行うことができるため、セルテクノロジーの種類株主総会の開催は予定しておりません。

(2) 本株式交換の方式

GTSを株式交換完全親会社、セルテクノロジーを株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	GTS (株式交換完全親会社)	セルテクノロジー (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	普通株式 1.30 A種優先株式 1.48
本株式交換により交付する株式	GTS 普通株式：7,250,740株（予定）	

(注1) 本株式交換に係る割当比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）

GTSは、本株式交換によりGTSがセルテクノロジーの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）におけるセルテクノロジーの株主の皆様に対し、その保有するセルテクノロジーの普通株式1株に対して、GTSの普通株式（以

下、「GTS 株式」といいます。) 1.30 株、セルテクノロジーの A 種優先株式 1 株に対して、GTS 株式 1.48 株を割当て交付いたします。

なお、セルテクノロジーの定款上、A 種優先株主又は A 種優先登録株式質権者は、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A 種優先株式 1 株につき 160 円の残余財産の分配を優先して受ける権利を有していることから、本株式交換においては、当該権利を考慮した上で、本株式交換比率を決定しております。

本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

(注 2) 本株式交換により交付する GTS 株式数

本株式交換により交付される GTS 株式は 7,250,740 株の予定であり、GTS は、本株式交換に際し、新たに普通株式の発行を行う予定です。

(注 3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、GTS の単元未満株式 (100 株未満の株式) を保有する株主様が新たに生じることが見込まれます。GTS の単元未満株式を保有することとなる株主様においては、GTS 株式に関する単元未満株式の買取請求制度 (単元未満株式の売却) をご利用いただくことができます。

(注 4) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、GTS 株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなるセルテクノロジーの株主の皆様に対しては、GTS は、会社法第 234 条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数 (合計数に 1 に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。) に相当する数の GTS の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

セルテクノロジーが発行している全ての新株予約権については、セルテクノロジーがその全てを新株予約権者から無償で取得し、基準時までには消却する予定です。

なお、セルテクノロジーは、新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

GTS は、本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、GTS 及びセルテクノロジーから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、下記 (4) 「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、山田コンサルティンググループ株式会社 (以下、「山田コンサル」といいます。) を株式交換比率算定のための第三者算定機関として選定いたしました。

GTS は、下記 (4) 「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、第三者算定機関である山田コンサルから受領した株式交換比率算定書、GTS 及びセルテクノロジーと重要な利害関係を有しない法務アドバイザーである阿部・井窪・片山法律事務所からの助言並びにセルテクノロジーに対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を勘案し、慎重に協議・検討いたしました。その結果、本株式交換比率は、下記 (2) ② 「算定の概要」に記載のとおり、山田コンサル

ルから受領した株式交換比率の算定結果の範囲内であり、GTS の株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断し、本日開催された両社の取締役会にて本株式交換を行うことを決定し、両社間で本株式交換契約を締結しました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに GTS 及び相手会社との関係

山田コンサルは、GTS 及びセルテクノロジーから独立した第三者算定機関であり、GTS 及びセルテクノロジーの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

② 算定の概要

上記(1)「割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、GTS は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、山田コンサルを第三者算定機関として選定し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、以下の内容を含む株式交換比率算定書を取得いたしました。

山田コンサルは、GTS については、GTS が東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)を採用して算定をいたしました。

セルテクノロジーについては、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。

GTS 株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法による算定結果は以下のとおりです。

採用方法		株式交換比率の算定結果
GTS	セルテクノロジー	
市場株価法	DCF法	普通株式 0.931～1.560 A種優先株式 1.109～1.765
DCF法	DCF法	普通株式 0.784～1.612 A種優先株式 0.933～1.823

市場株価法では、2019年1月16日を算定基準日として、GTS株式の東京証券取引所マザーズ市場における算定基準日の終値、2018年12月17日から算定基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、2018年10月17日から算定基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値及び2018年7月17日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を用いて評価を行いました。

DCF法では、GTSについては、GTSの2019年3月期から2028年3月期までの事業計画、近年までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮したGTSの財務予測に基づき、2019年3月期第3四半期以降にGTSが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価

値や株式価値の評価を行い、セルテクノロジーについては、セルテクノロジーの 2019 年 5 月期から 2028 年 5 月期までの事業計画、近年までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮したセルテクノロジーの財務予測に基づき、2019 年 5 月期第 2 四半期以降にセルテクノロジーが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値の評価を行いました。

それらの結果を基に、GTS 株式を市場株価法、セルテクノロジー株式を DCF 法で評価した場合の株式交換比率のレンジを、普通株式においては 0.931~1.560、A 種優先株式においては 1.109~1.765 と算定しており、また、GTS 株式及びセルテクノロジー株式を DCF 法で評価した場合の株式交換比率のレンジを、普通株式においては 0.784~1.612、A 種優先株式においては 0.933~1.823 と算定しております。

山田コンサルは、株式交換比率の算定に際して、GTS 及びセルテクノロジーから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、GTS 及びセルテクノロジーとその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼を行っておりません。山田コンサルの株式交換比率の算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、GTS 及びセルテクノロジー（利益計画その他の情報を含みます。）については、本株式交換の実施を前提としておらず、GTS 及びセルテクノロジーより作成時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、山田コンサルが DCF 法による算定の前提とした GTS 及びセルテクノロジーから提供を受けた財務予測については、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。GTS においては、具体的には、従来から公表しているとおり 2020 年代半ば以降に現在開発を行っているバイオシミラー複数品目の上市を目標としており、係る品目の原薬又は製剤販売が追加されることによる営業利益の増加を見込んでおります。セルテクノロジーにおいては、現在、歯髄幹細胞の臨床用マスターセルバンクの確立を株式会社ニコンとの提携により進めております。2022 年 5 月期以降、他家歯髄幹細胞を原料とする再生医療等製品などの開発に向けた取り組みが加速することにより、営業利益の増加を見込んでおります。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社ジーンテクノサイエンス	株式会社セルテクノロジー
(2) 所在地	札幌市中央区北二条西九丁目 1 番地	東京都中央区銀座一丁目 24 番 3 号 4 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 谷 匡治	代表取締役社長 大友 宏一
(4) 事業内容	バイオ医薬品等の研究開発	再生医療事業

(5) 資本金	231 百万円 (2018 年 9 月 30 日現在)	372 百万円 (2018 年 5 月 31 日現在)																				
(6) 設立年月日	2001 年 3 月 1 日	2008 年 10 月 30 日																				
(7) 発行済株式数	19,437,046 株 (2018 年 9 月 30 日現在)	5,482,300 株 (2018 年 5 月 31 日現在)																				
(8) 決算期	3 月 31 日	5 月 31 日																				
(9) 従業員数	21 人 (2018 年 3 月 31 日現在)	8 名 (2018 年 5 月 31 日現在)																				
(10) 主要取引先	富士製薬工業株式会社	第一三共株式会社																				
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱 UFJ 銀行 株式会社北海道銀行 株式会社北洋銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱 UFJ 銀行																				
(12) 大株主及び持株比率 (2018 年 9 月 30 日現在)	<table border="1"> <tr> <td>ノーリツ鋼機パ イオホールディ ングス合同会社</td> <td>48.73%</td> </tr> <tr> <td>ナノキャリア(株)</td> <td>5.14%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・ サービス信託銀 行(株) (信託口)</td> <td>4.95%</td> </tr> <tr> <td>JSR(株)</td> <td>3.53%</td> </tr> <tr> <td>千寿製薬(株)</td> <td>2.86%</td> </tr> </table>	ノーリツ鋼機パ イオホールディ ングス合同会社	48.73%	ナノキャリア(株)	5.14%	日本トラスティ・ サービス信託銀 行(株) (信託口)	4.95%	JSR(株)	3.53%	千寿製薬(株)	2.86%	<table border="1"> <tr> <td>大友 宏一</td> <td>30.96%</td> </tr> <tr> <td>北島 義彦</td> <td>13.81%</td> </tr> <tr> <td>片山 晃</td> <td>11.40%</td> </tr> <tr> <td>小池 太郎</td> <td>7.30%</td> </tr> <tr> <td>篠原 奈美子</td> <td>6.86%</td> </tr> </table>	大友 宏一	30.96%	北島 義彦	13.81%	片山 晃	11.40%	小池 太郎	7.30%	篠原 奈美子	6.86%
ノーリツ鋼機パ イオホールディ ングス合同会社	48.73%																					
ナノキャリア(株)	5.14%																					
日本トラスティ・ サービス信託銀 行(株) (信託口)	4.95%																					
JSR(株)	3.53%																					
千寿製薬(株)	2.86%																					
大友 宏一	30.96%																					
北島 義彦	13.81%																					
片山 晃	11.40%																					
小池 太郎	7.30%																					
篠原 奈美子	6.86%																					
(13) 当事会社間の関係																						
資本関係	該当事項はありません。																					
人的関係	該当事項はありません。																					
取引関係	該当事項はありません。																					
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。																					
(14) 最近 3 年間の財政状態及び経営成績 (単位: 百万円。特記しているものを除く)																						
	GTS			セルテクノロジー																		
決算期	2016 年 3 月期	2017 年 3 月期	2018 年 3 月期	2016 年 5 月期	2017 年 5 月期	2018 年 5 月期																
純資産	403	3,500	2,604	73	91	169																
総資産	1,694	3,706	3,025	88	168	438																
1 株当たり純資産 (円)	33.11	181.69	134.37	△8.69	△4.18	12.36																
売上高	1,160	1,089	1,059	31	138	178																
営業利益	△820	△1,184	△913	△89	△43	△46																
経常利益	△785	△1,176	△903	△89	△42	△46																
当期純利益	△787	△1,224	△904	△90	△61	△111																
1 株当たり当期純利益 (円)	△75.73	△68.50	△47.27	△18.78	△12.47	△21.61																

1株当たり配当金（円）	—	—	—	—	—	—
-------------	---	---	---	---	---	---

(注1) セルテクノロジーが発行しているA種優先株式は、同社の定款上、株主総会において普通株式と同様に1株につき1個の議決権を有していることから、大株主及び持株比率については、普通株式数とA種優先株式数を合計して算出した持株比率としております。

(注2) GTSは、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2016年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び当期純利益を算定しております。

5. 本株式交換後の状況

(1) 名称	株式会社ジーンテクノサイエンス
(2) 所在地	札幌市中央区北二条西九丁目1番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 谷 匡治
(4) 事業内容	バイオ医薬品等の研究開発
(5) 資本金	現時点では確定しておりません。
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

II. 子会社の異動

1. 異動に至った経緯

上記のとおり、GTS及びセルテクノロジーは、本日開催の両社取締役会において、2019年4月1日を効力発生日として、GTSを株式交換完全親会社、セルテクノロジーを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

当社及び当社の子会社であり直接GTSの株式を保有しているノーリツ鋼機バイオホールディングス合同会社（以下「ノーリツ鋼機バイオHD」）は、GTSに対する議決権比率が過半数を下回るものの、実質的な支配基準により継続してGTSを子会社としておりましたが、本株式交換に際し、GTSは、新たに普通株式の発行を行う予定であることから、本株式交換の効力が発生した場合には、当社グループの保有するGTS株式保有比率は希薄化され、GTSは、当社及びノーリツ鋼機バイオHDの子会社でなくなるとともに、新たに持分法適用関連会社となります。

2. 異動する会社の概要

(1) 名称	株式会社ジーンテクノサイエンス	
(2) 所在地	札幌市中央区北二条西九丁目1番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 谷 匡治	
(4) 事業内容	バイオ医薬品等の研究開発	
(5) 資本金	231百万円（2018年9月30日現在）	
(6) 上場会社と当該株主	資本関係	ノーリツ鋼機バイオHDを通じて、GTSの

との関係		普通株式 9,471,832 株（所有割合（注）47.96%）を間接的に所有しております。
	人的関係	ノーリツ鋼機の子会社である株式会社日本再生医療の代表取締役である野口亮は GTS の取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。

（注1）設立年月日、純資産、総資産並びに大株主及び持株比率につきましては、「I. 子会社における株式交換 4. 本株式交換の当事会社の概要」をご参照ください。

（注2）「所有割合」は、GTS が 2018 年 11 月 7 日に提出した第 19 期第 2 四半期有価証券報告書（以下「GTS 第 2 四半期報告書」といいます。）に記載された 2018 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（19,437,046 株）に、新株予約権の行使により 2018 年 12 月 31 日までに新規発行した株式数（312,200 株）を加えた株式数（19,749,246 株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。

3. 異動予定年月日

2019 年 4 月 1 日（本株式交換の効力発生日）

III. 今後の見通し

本件が、当社における当期の連結業績に与える影響等については、現時点で確定しておりません。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

（1）GTS における決定事実

GTS において、株式発行、株式交換及び子会社の取得が決定されましたが、これによる当社における当期の連結業績に与える影響等については精査中であります。

（2）当該決定によって見込まれる異動及び連結業績に与える影響

2019 年 3 月 12 日に GTS 及びセルテクノロジーの株主総会において本株式交換が承認され、2019 年 4 月 1 日に実行された場合、当社グループにおける GTS の持株比率は、今後予定されている GTS における第三者割当による行使価額修正条項付第 6 回新株予約権の行使による影響を除くと 48.7%（2018 年 9 月 30 日現在）から 35.1% に減少し、同日付で連結子会社から持分法適用関連会社に異動することが見込まれます。そのため、2019 年 3 月 12 日の GTS 及びセルテクノロジーの株主総会における承認をもって、当社の当期における連結会計処理上、GTS は非継続事業に分類されることとなる見込みですが、これによる当社における当期の連結業績に与える影響等については精査中であります。

非継続事業の経営成績は連結損益計算書において「非継続事業からの当期利益（又は損失）」として別掲され、継続事業からの売上収益、営業利益、税引前当期（四半期）利益及び法人所得税費用から除外されます。

以上